第10回事故調査・検証委員会
畑村委員長記者会見

日時： 平成２４年４月２３日(月)１８：００～
場所： 大手町ＪＡビルカンファレンス４０１会議室

本日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の第１０回会合を開催致しました。
本日の会合では、まず、事務局から、これまでの調査状況を報告してもらいました。
当委員会は、昨年１２月２６日に中間報告を取りまとめた後も、約４か月にわたって、鋭意調査・検証を進めて参りました。
本日は、これまでの調査状況に基づき、あくまでも現時点におけるものではありますが、最終報告の事実関係部分について、どのようなことを記述するか、という観点で報告してもらいました。
さらに、本日は、これを基に、最終報告において委員会としてどのような評価・提言を行うかについても討議しました。
事務局に案文作成をお願いしている事実関係の部分についても、今後の調査や委員会での議論を踏まえて更に内容を詰めていく必要がありますし、最終報告の中核になる評価・提言の部分については、委員と技術顧問がメンバーとなっているワーキンググループでこれから具体的な内容を詰めて、執筆に取り掛かっていこうとしている段階です。
７月の最終報告に向けて、まだまだやることはたくさんありますが、作業は一歩一歩着実に進んでいると思っています。
次に、被災自治体からの意見聴取についてお話しします。
当委員会は、今回の事故の被害に遭われた被災地の生の声を直接お聴きするという観点から、昨年１１月に、福島第一原発が立地する福島県大熊町、双葉町の両町長から、被災地、被災者の状況やご苦労、国の対応の問題点などについてお話をお聴きました。
今回は、さらに、他の被災自治体とも調整を行い、３か所の自治体について意見聴取と視察を行いました。
まず、４月１０日に、浪江町が役場機能を移転させている二本松市に伺い、馬場有町長と、町民、これは区長会、消防団、農協、漁協、商工会、ＰＴＡ連絡協議会などの各種の団体の幹部の方ですが、これらの方からお話を聴きました。また、あわせて、浪江町民が避難されている二本松市内の仮設住宅を視察しました。
４月１７日には、飯館村が役場機能を移転している福島市の飯野町に赴き、さらに南相馬市に伺い、飯館村の菅野典雄村長、南相馬市の桜井勝延市長からお話をお聴きました。また、この日は、あわせて、警戒区域等の見直しによって避難指示解除準備区域となった南相馬市の小高区の様子を視察致しました。

このように、現地に出かけていってお話をするとか、実際に、それから「現人」、私の言葉だと人に会って話をすることを「現人」と言っておりますが、そういうことをやってきました。
普通に調べていることで、自分では知っているとか、分かっているつもりでいることも沢山あるんですが、実際に出向いていって、そこの村長さん、市長さん、それから住民の方、それから仮設住宅にお伺いするとか、そういうことをやっておりますと、原発事故というのが、いったいどういうものかというのが分かってくると言うよりも、ものすごく厳しいことが起こっているのだと理解するようになっています。
村長さん、区長さん、それから町の方、そういう方に直接に話しをするときに毎回申し上げたのですが、私自身はこの事故調査・検証委員会の委員長を引き受けるときに、この原子力発電所の事故全体を捉えるつもりでいたのですが、ややもすれば原発の発電所の中で何が起こったのか、それから、発電所に地震

や津波が起こったら何が起こったのか、それがどんな風に進行していったのかと言う様なことに、非常に強く関心を持っておりました。
しかし、段々と調査・検証を進めていって、色んな事が分かってくると、原子力発電所の中で起こったことを把握することは非常に大事なことではありますが、事故の全体像としては、そこを掴むだけでは不十分と考えるようになって参りました。
そして、この原子力発電所の事故の意味というか、事故をどう考えるかと言うので見たら、原子力発電所の中で起こった事柄が基になって、放射性物質が外に出て、それが降ってきて、放射性物質で自分たちが住んでいるところを汚染され、そして、全く自分たちの意思とは別に、あるとき突然、自分たちがそれまで生活し、生きてきた場所から無理矢理引き剥がされてしまうことが、原子力発電所の事故の一番大きな意味なのだという様に感じるようになりました。
そして更にもっと大きいことは、どのくらいどのように危ないのか、それからどんな影響を受けるのかと言うことを自分たちがはっきりと知ることが出来ない状態でいること、それからその次に引き剥がさた場所に何時戻れるか、どうすれば戻れるか、そういうことが分からない状態のままにいることです。
こういうことが、非常に強く被災者の方々にのし掛かっているのだと言うことを実感として感じるようになりました。
そういう意味では、今後、事故調査・検証委員会は今感じたようなことを、きちんと自分たちの問題として捉えて、それがどんな風に進行しているのか、何故そういう風になったのか、仮に何か正しい準備が出来ていたり、正しい対応が出来ていれば、そのような被害をもっとずっと小さくすることが出来たのか、そういうようなことをきちんと考えて、なにがしかの知識にして、将来この原子力を扱わざるを得ない、又は、これをもう使わなくなることがあるかもの知れませんし、そういうことを全部ひっくるめて、まずは原子力発電とどうつきあっていくかということにきちんとした知識を持たなければいけないと言うことを強く感じるようになりました。
それから、その次に感じたのは、実は原子力発電で起こったこの事故そのものを直接的に学ぶだけでなくて、自分たちが普段生活するとき、又は産業活動、生産活動、そういうことをやるときに、いつもここで何か事故が起こったらどんなことが起こって、それがどの様に進展していって、どの様に自分たちにそれが関わって来るのかというのをきちんと考えるような考え方をしないといけないな、というのを強く感じるようになりました。
もう一つ、被災地の仮設住宅に行ってみると、突然にそれまで住んでいたところから引き剥がされて、それで、それまで自分たちの住んでいたところと随分、その気候の違うような、全く違う場所に移住せざるを得なくなる。しかも、そこが建物の中には入れて頂けませんでしたが、私自身は自分で津波の被害に遭ったところにも出かけていって、仮設を見せて貰ったりしているものですから、こういう寸法のこういうとこなのだなと言う風に感じました。
それだとですね、全く今まで考えていなかったような空間で、その中に入ることになることの大変さというのを感じました。
それから、被災している町民の方と話しをしていると、例えばそれまで家族が一つで生活していた単位が、ご主人は仕事の場所を離れることが出来ない、そして、子供と奥さんは放射能の少ないところに移住せざるを得なくなるという、例えば家族が二つに分かれている、もう一つはですね、年寄りの方と一緒に住んでいるような所だと家族が三つに分かれてしまうようなことが、次々と起こっているんですよ、と言うんで、そう言う話しを聞きました。
そうすると、どの町長さん市長さん、それから村長さんにも言われたことですが、この原発の恐ろしいところいうのは、人の心もバラバラにするけれど、人の家族もバラバラにする。
何から何までみんなバラバラにしてしまって、それが元に戻ることが出来ないような壊れ方になるのが特徴なんだと言うことを言われました。
こんな風に考える、それからこういうすごいことが起こっているんだというのは、現地に行って、そして現人に会って話しをするのでないと、こういうことをきちんと捉えることは出来なかったな、と言う様に感じました。
これが、私がこの意見聴取や視察で感じた一番大きな事柄です。

次に、ヒアリングについて、その進捗状況についてお話しします。
まず、最新の数字を申し上げると、４月２０日金曜日現在で、ヒアリングを行った関係者の人数は７１８人、総聴取時間は概算で１，３８４時間になります。
政治家のヒアリングについては、前回の第９回の委員会後の記者会見で、それまでにヒアリングを行った方の氏名などをお話ししましたが、その後、更に２名の政治家のヒアリングを行いました。
具体的には、３月２５日に枝野幸男前内閣官房長官、その後、４月３日に菅直人前内閣総理大臣のヒアリングを行いました。
当委員会では、現在、最終報告に向けて、これまでに行った関係者のヒアリング結果やその他の資料の突き合せ作業などを進めており、今後も、調査の進捗状況に応じて、政治家を含め必要な関係者のヒアリングを行っていく予定です。
私の方から皆様にお伝えすることは以上です。